



映画『青春の殺人者』と「死刑事件」

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会

東京都荒川区南千住一丁目五九一六三〇二二
<https://sobanokai.hanamizake.com/>

今年一月三十一日映画監督長谷川和彦が死去する。彼の最初の作品(当時三〇歳)『青春の殺人者』が七六年キネマ旬報日本映画ベスト・テンで一位になり脚光を浴びる。主演男優賞(水谷豊)はじめ主要部門を独占する。文学、映画は創作であり芸術であるから、史実と無関係とも言える。一つのインスピレーションから自分の世界を表現し訴える作業であろう。しかしながら事件関係者にとってはそう達観してられない。事実と異なる表現が真実をゆがめ、誤解を生むことになるからだ。



この映画はいわゆる「市原両親殺害事件」を素材としている。後で挙げる多くの疑惑があり監督はもう一本撮ると公言していたので、「相棒」で難事件を解決している水谷豊を主役にこの事件の冤罪を解明する映画を作って欲しかった。

《疑惑点》

- ① 結果的に遺体として両親が見つかったが、行方不明の段階で佐々木哲也さんを殺人、死体遺棄容疑で送検している。いわゆる見込み捜査である。警察・検察のストーリーがこの段階で作られてしまっている。冤罪事件の典型的な私たちである。自分たちのストーリーに合わないものは切り捨てる、証拠を改ざんするということが起こる。
- ② 判決では両親は同時に殺害されたことになっているが、母親は殺害された時間後に人に会っている。警察の懐柔によりその証言が変更された。父親と母親の胃の残留物が異なっている。
- ③ 現場に残った血液は一種類である。しかも事件後母親の足跡の痕跡が認められる。
- ④ 尊属殺人罪が廃止になり、たとえ両親を殺していたとしても死刑を宣告されることはほとんどありえない。無実を主張し反省心が見られないことが大きな理由とされる。
- ⑤ 死体を遺棄したときに結んだ縄の結び目が父親と母親では違っている。一人の仕業ではないことの証明である。

(KAN)